阪南大学　学生相談室

教職員のみなさまへ

合理的配慮のご紹介とお願い

1　合理的配慮とは

学校における合理的配慮とは、障がいのある学生が教育を受ける上で生じる障壁を除去するために必要な、変更及び調整のことを言います。その実施にあたっては学生や教職員に過度な負担がない範囲で、特定の場面において個別に必要とされるものです。この合理的配慮は法律によって対応が求められており、2024 年度より義務となりました。
阪南大学は『障がいのある学生支援に関する基本方針』において、合理的配慮の提供に努める旨を定めています。

障がい（障害）とは

身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、その他の心身の機能の障害があり、障害及び社会的障壁によって生活に相当な制限を受けている状態にあるもの。

社会的障壁とは

障がいのある人にとって日常生活または社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいう。

2　こんな学生でお困りの際は、ご相談ください

合理的配慮は学生本人が申し出て初めて検討されるものですが、時には「周囲が困っている」ことがきっかけになる場合もあります。もし下記のような学生のことでお困りの際は、学生相談室までご相談ください。

- □ 声をかけても短い返答が多く、会話が続かない
- □ いつも黙っていて、促しても授業や活動に参加しようとしない
- □ 視線が合わない、態度や口調が固い
- □ グループで孤立しているように見える
- □ 周囲の模倣がしにくく、浮いているように見える
- □ 意見交換の際の言い方がきつい。口論になりがち
- □ 場にそぐわない発言が多く見られる

どう声をかければいいのだろう…

どうしたいのかが分からない…

- □ ざわざわした教室に耐えられないと訴える
- □ 授業に集中していない。落ち着きがない
- □ 見落とし、聞きもらしが頻繁にある
- □ 細部にこだわって話が前に進まない
- □ 課題提出がいつも遅れる。いくら指導しても変化がない
- □ 提出物の内容があまりに的が外れている
- □ 間違いを正さないと気がすまない
- □ 気分が沈んでいることが多い
- □ いつも自信がなさそうにしている

Designed by macrovector / Freepik

3 『障がい学生修学支援コーディネーター』がサポートいたします

学生と教職員の皆様の仲介役として、できるだけスムーズに、ストレスなく大学生活を送ることができるようサポートいたします。配慮内容や対応方法等、障がい学生修学支援コーディネーターまでお気軽にご連絡ください。

＜例＞　提出物を出せない学生へのコーディネーターの対応

考えられる背景

- 指示を聞き逃している
- 課題を複数抱えていて、優先順位がつけられない
- どう書けばよいか分からず放置している
- 困っているが、何をどう相談すればよいか分からない
- スケジュールを管理できず、期限や締め切りを守れない
- 9割できていても満足できない

▶

考えられる対応

- 学生の特性を見立て、情報を整理して共有する
- 課題のどの部分が難しいかを検討し、解決策を共に考える
- 学生と教職員の双方の意図が伝わるように支援する
- スケジュール管理ができるようにサポートする
- カウンセラーや学修支援室、医療機関等、必要な支援につなげる

4 ご協力いただきたいこと

配慮のお願いに基づいた対応にご協力ください

学生課から教職員の方々へ通知される配慮のお願いに関する資料には、当該学生の情報と特性、それに基づいた配慮内容が記載されています。これらの内容に従い、各科目でのご対応をお願いいたします。尚、学生本人からも自分の言葉で説明するよう伝えておりますが、必要に応じてお声がけいただければ幸いです。

配慮にあたっての注意事項

- 学生の要望すべてをそのまま受け入れるものではありません。先生方の過度な負担にならない範囲での対応をお願いいたします。
- 具体的な対応は一律ではなく、授業によって異なる場合があります。
- 同じ障がい・症状・配慮希望であっても、その程度やニーズの差によって対応が変わることがあります。
- 障がい学生にとって有用な情報は、他の学生にとっても有用である場合も多いので、積極的に検討いただけると幸いです。

初回授業でのお願い

初回授業では、授業の前提情報の提示と共に、「特別な配慮が必要な方は、授業終了後に声をかけてください」と一言加えていただければ次につながりやすくなりますので、ご協力をお願いいたします。もし学生から要望があった場合は、配慮願いの書類と照らし合わせた上で、可能な範囲での対応をお願いいたします。

阪南大学　学生相談室

072-332-1276（内線 3430）

gakusou@hannan-u.ac.jp

開室時間　月～金 9：00－17：00
（授業期間中 9：00－18：00）

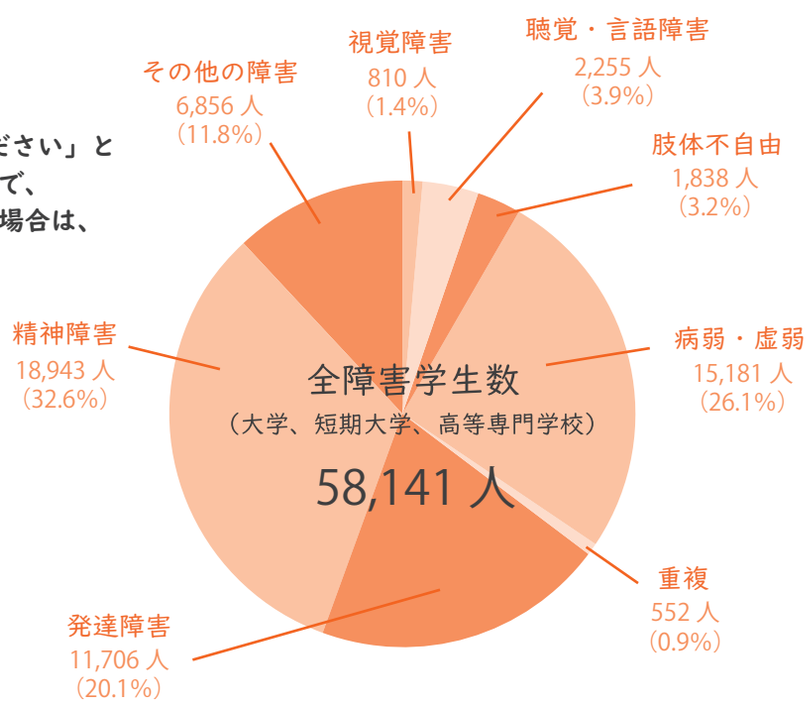

独立行政法人 日本学生支援機構（JASSO）
「令和 5 年度（2023 年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」結果より